

大江町上下水道事業経営戦略

平成29年3月

山形県大江町

目 次

< 水道事業 >

經營戰略	1
經營比較分析表	5
投資・財政計画	6

< 公共下水道事業 >

經營戰略	8
經營比較分析表	12
収支計画	13

< 農業集落排水事業 >

經營戰略	15
經營比較分析表	19
収支計画	20

大江町水道事業経営戦略

団 体 名 : 大江町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 40 年 10 月 11 日	計画給水人口	9,175 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	8,397 人
		有収水量密度	1.90 千m ³ /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	1	管路延長 87.19 千m
	配水池設置数	9	
施設能力	5,467 m ³ /日	施設利用率	72 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方	水道使用料=(基本料金+超過料金+メーター使用料)×1.08 ・基本料金(5m ³ まで)1,800円 ・超過料金(1m ³ につき) 6m ³ 超~10m ³ まで80円、11m ³ 超~3,000m ³ まで240円、3,001m ³ 超~6,000m ³ まで60円、6,001m ³ 超:30円 ・メーター使用料13mm100円、20mm160円、25mm210円、30mm270円、40mm380円、50mm1,720円、75mm2,150円、100mm2,800円、150mm7,200円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 21 年 1 月 1 日

④ 組織

建設水道課庶務係(事務担当)、工務係(事業担当)一般行政職 8名 (うち人件費計上職員数一般行政職 2名)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

使用水量が県企業局との協定水量の責任水量まで達していない状況を踏まえ、工場等での使用水量増加を図るため、使用水量の増加に応じて使用単価が安価になる料金体系を取り入れた。

*1「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
 ①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙 経営比較分析表のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

少子高齢化や山間地域の過疎化等により給水人口は年々減少傾向にある。平成23年から5年間で約8%、720人が減少しており、今後も年1.5%～2%程度の減少が予測される。

(2) 水需要の予測

一般家庭の水需要については、給水人口の減少が見込まれ、さらに、住民の節水意識の高まりや節水器具の普及により、今後も減少していくことが予測される。しかし、近年は工場での水需要が増加しており、全体の使用量は微増となっているものの、今後は、一般家庭の水需要の更なる減少が見込まれ、全体の使用量も減少していくことが予測される。

(3) 料金収入の見通し

給水人口の減少等による一般家庭の水需要の減少や、工場等での使用水量増加を図るための料金体系により、料金収入は減少していくことが見込まれる。

(4) 施設の見通し

平成29年度に町内配水池の耐震化が完了することから、今後は老朽化した管路の計画的な更新を図っていく。また、自己水源区域の拡大についても計画的に進めていく。

(5) 組織の見通し

現在の組織、定員を維持していく。

3. 経営の基本方針

- (1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性
地域住民に安全、安心な水を供給し、民生の安定を図る。
- (2) 公営企業として実施する必要性に関する事項
地域住民に安全、安心な水を供給する目的を達成するために、営利を目的としない公営企業として事業を運営していく。
- (3) 組織、定員及び給与に関する事項
現在の組織、定員を維持すると共に、給与については一般会計職員に準じていく。
- (4) 投資に関する事項
施設の老朽化が進んでいるため、内部留保資金の状況を踏まえながら計画的に施設の更新を図る。
- (5) 料金その他の収入に関する事項
県内でも高い料金設定となっているため、今後も経費の節減に努め、現在の料金体系を維持していく。
- (6) 一般会計からの繰出金に関する事項
簡易水道事業を統合したこと及び給水人口等の減少により、一般会計からの補助が必要ではあるが、今後も経費の節減を図り、補助金の縮減に努めていく。
- (7) 資金管理・調達に関する事項
資金については、確実かつ有利な運用に努める。また、内部留保資金及び各種積立金についても活用していく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽化した管路の計画的更新
-----	---------------

平成29年度で配水池の耐震化工事が完了することから、今後は老朽化した管路の更新を計画的に進めていく。また、自己水源区域拡大に係る管路更新及び配水池の増設は、内部留保資金の状況等を踏まえながら計画的に進めていく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	企業債借入額の抑制
-----	-----------

配水池等の耐震補強工事を進めてきたことにより、企業債借入額が増加していることから、国庫補助等を受けながら計画的に施設更新を図り、企業債借入額を抑制する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

施設の老朽化による修繕費の増加や配水ポンプ増設による動力費の増加が見込まれるが、施設管理委託料等を精査しながら全体的な経費の削減を図っていく。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	
広 域 化	
そ の 他 の 取 組	

② 財源について検討状況等

料 金	
企 業 債	
繰 入 金	
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	
そ の 他 の 取 組	

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	
修 繕 費	
動 力 費	
職 員 給 与 費	
そ の 他 の 取 組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	各年度決算確定後、速やかに内容の検証及び更新作業を実施する。
-------------------------	--------------------------------

経営比較分析表

山形県 大江町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A8
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	62.39	95.64	5,076

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
8,717	154.08	56.57
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
8,307	25.01	332.15

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営の健全性・効率性を示す各指標は、概ね良好な状況とされている。特に施設利用率の高い指標は、有収率と合わせて、事業の健全性に貢献していると考えられることから、副本対策や適切な施設利用を継続していただきたい。また、改善が見られる採算比率の更なる向上と、給水原価に係る経費削減を図っていただくこととしたい。

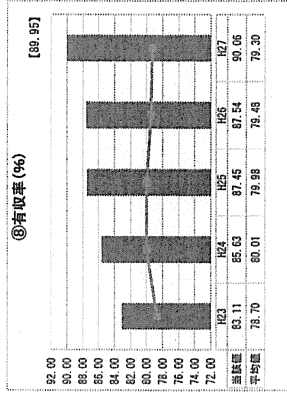
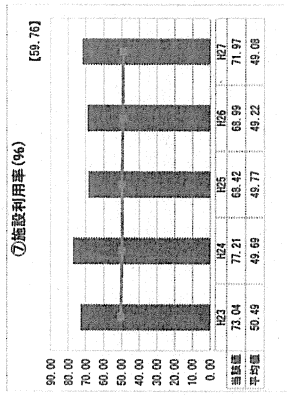
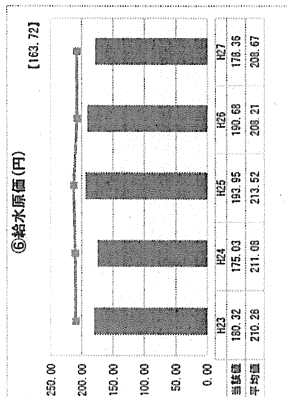
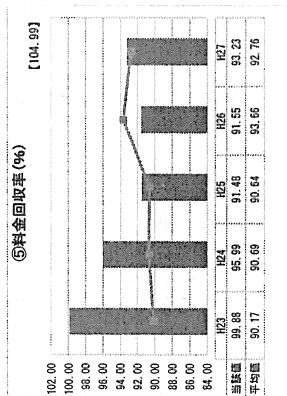
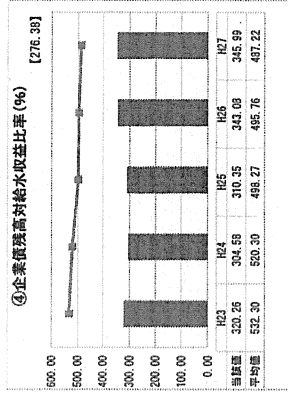
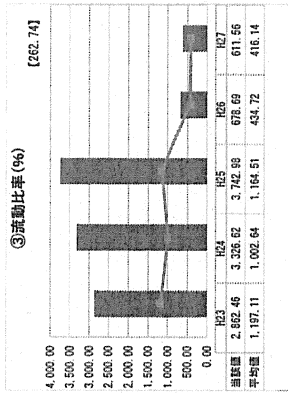
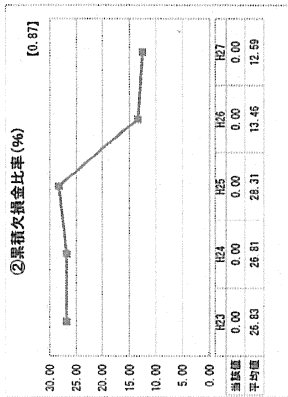
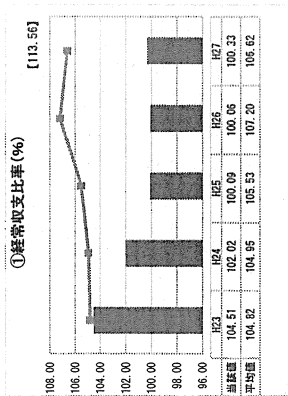
2. 老朽化の状況について

老朽化の状況を示す各指標は、概ね良好な状況となっている。特に管路経年劣化率、計画的な管路等の耐老化を図ったことにより良好な状況である。今後も経費に与える影響を踏まえながら、老朽化対策を行っていただくこととしたい。

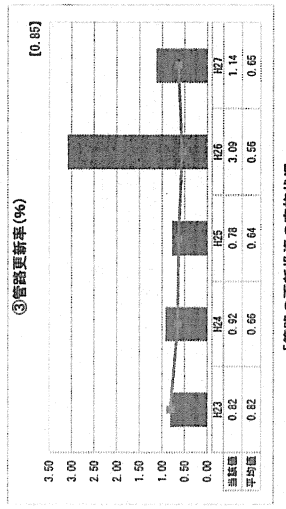
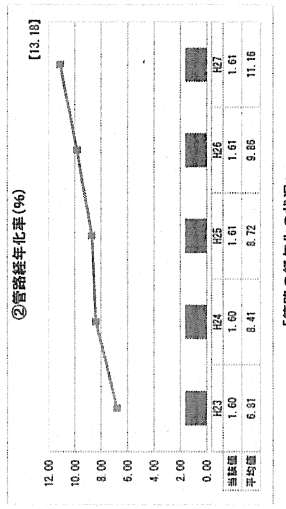
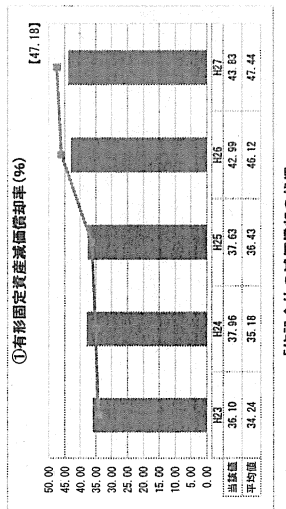
全体総括

各指標について概ね良好な状況であった。経営の健全性・効率性を示す指標で、平均値を下回るものについては、向上を図りながら更なる改善を図るべく、当団体に当たっては、計画的な管路等の耐老化を図っていただくこととしたい。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業額を基に算出していますが、管路更新率及び管路経年劣化率については、平成26年度の事業額を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)		前年度 (決算)		本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的	1. 営業収益	211,946	217,458	218,880	214,665	214,600	214,600	212,600	210,500	212,600	210,500	210,500	210,500	208,400	208,400
	(1) 料収	210,381	215,682	217,000	213,101	213,000	213,000	211,000	208,900	211,000	208,900	208,900	208,900	206,800	206,800
	(2) 受託工事収益	489	745	930	664	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
収益的	2. 営業外収益	34,889	30,940	16,107	22,336	23,441	23,868	25,262	23,555	23,077	23,555	21,658	21,658	22,971	21,872
	(1) 補助金	17,600	11,575	1,184	7,097	8,500	9,000	10,500	9,500	8,500	9,500	8,000	8,000	9,500	9,000
	その他補助金	17,600	11,575	1,184	7,097	8,500	9,000	10,500	9,500	8,500	9,500	8,000	8,000	9,500	9,000
収益的	(2) 長期前受金	16,878	16,238	14,658	15,063	14,741	14,668	14,562	13,855	14,377	13,855	13,458	13,458	13,271	12,672
	(3) その他	411	3,127	265	176	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	1. 営業費用	246,835	248,398	234,987	237,001	238,041	238,468	237,862	237,862	235,677	235,677	234,055	232,158	231,371	230,272
支	(1) 職員給与	17,968	17,352	16,913	17,237	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100
	退職給付	9,032	8,741	8,046	8,181	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300
	その他	8,936	8,611	8,867	9,056	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
支	(2) 経費	124,922	126,719	131,711	130,829	132,500	132,500	133,400	133,400	133,400	133,400	133,300	133,300	133,300	133,300
	力	2,275	2,284	2,685	2,723	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
	修繕費	11,311	6,321	9,049	10,714	11,200	11,200	12,700	12,700	12,700	12,700	13,200	13,200	13,800	13,800
支	(3) 減価償却費	111,336	118,114	119,977	117,392	118,500	118,500	117,900	117,300	117,900	117,300	117,300	116,700	116,700	116,700
	外	88,144	88,794	74,800	74,671	73,363	74,061	73,362	72,498	71,491	70,504	70,111	69,256	69,256	
	利息	15,649	14,698	14,106	14,163	14,683	14,323	13,830	12,405	11,800	11,200	10,600	10,200	10,200	
支	(2) その他	13,951	14,646	14,096	14,153	14,683	14,323	13,830	12,405	11,800	11,200	10,600	10,200	10,200	10,200
	支	246,683	247,563	237,530	236,900	237,646	237,984	237,712	235,403	233,691	232,104	231,111	229,856	229,856	
	(D)	152	835	△ 2,543	101	395	484	150	274	364	54	260	416	416	
特	(E)	1,181	35	2,644											
	(F)	△ 1,181	35	2,644											
	(G)	△ 1,029	870	101	101	395	484	150	274	364	54	260	416	416	
流	繰越利益剰余金又は累積欠損金	29,592	28,363	29,032	28,896	287,500	286,200	284,900	283,600	283,600	281,200	281,200	279,900	278,700	
	うち未収金	283,511	257,291	285,555	288,896	287,500	286,200	284,900	283,600	283,600	281,200	281,200	279,900	278,700	
	うち未収金	7,397	9,631	7,057	8,190	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	
流	負債償還	41,773	42,072	43,864	43,218	44,587	46,055	50,113	54,494	54,494	53,896	53,896	53,160	52,250	
	うち建設改良費	31,642	31,969	33,189	33,189	34,287	35,755	39,813	44,194	44,194	43,596	43,596	42,860	41,950	
	うち一時借入金	7,869	7,882	8,181	7,852	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
累	積欠損金比率	(A)-(I) × 100													
	(A)-(B)														
	(A)-(B)														
地	方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額														
	(L)														
	(L)														
資	金不足の比率	(A)-(B)													
	(M)														
	(L)/(M) × 100														
資	金不足の比率	(A)-(B)													
	(N)														
	(L)/(N) × 100														
健	全化法施行令第6条に規定した不足額														
	(O)														
	(O)														
健	全化法施行令第17条に規定した不足額														
	(P)														
	(P)														
健	全化法第22条により算定した不足比率														
	(Q)														
	(Q)														

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度										(単位:千円)	
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度		36年度
資本的収入												
1. 企業資本費平準化債	97,900	56,100	50,000	45,000	37,200	33,800	40,000	40,000	40,000	40,000	20,000	20,000
うち資本費平準化債												
2. 他会計出資金												
3. 他会計補助金												
4. 他会計負担金												
5. 他会計借入金												
6. 国(都道府県)補助金	27,760	11,866	13,145	11,250	4,400	5,000	10,000	9,000	9,000	9,000		
7. 固定資産売却代金												
8. 工事負担金	1,792	4,459	877	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
9. その他												
計	127,452	72,415	64,022	59,250	42,600	39,800	51,000	50,000	50,000	50,000	21,000	21,000
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
(B)												
純計 (A)-(B) (C)	127,452	72,415	64,022	59,250	42,600	39,800	51,000	50,000	50,000	50,000	21,000	21,000
1. 建設改良費	152,199	143,542	79,875	90,644	46,120	49,600	80,000	75,000	75,000	75,000	35,000	35,000
うち職員給与費												
2. 企業債償還金	33,603	31,642	31,762	33,189	34,287	35,755	39,813	44,194	44,056	43,596	42,860	41,950
3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. その他												
計 (D)	185,802	175,184	111,637	123,833	80,407	85,355	119,813	119,194	119,056	118,596	77,860	76,950
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	58,350	102,769	47,615	64,583	37,807	45,555	68,813	69,194	69,056	68,596	56,860	55,950
補填財源												
1. 損益勘定留保資金	58,350	102,769	47,615	44,583	37,807	45,555	68,813	69,194	69,056	68,596	56,860	55,950
2. 利益剰余金処分額												
3. 繰越工事資金												
4. その他				20,000				20,000				
計 (F)	58,350	102,769	47,615	64,583	37,807	45,555	68,813	69,194	69,056	68,596	56,860	55,950
補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)	721,780	746,238	764,476	776,287	779,200	777,245	777,432	773,238	769,182	765,586	742,726	720,776

○他会計繰入金 (単位:千円)

区分	年度										(単位:千円)	
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度		36年度
収益的収支分												
うち基準内繰入金	18,300	12,275	1,884	7,097	8,500	9,000	10,500	8,500	9,500	8,000	9,500	9,000
うち基準外繰入金	2,265	2,170	1,884	2,079	1,986	1,893	1,800	1,705	1,609	1,511	1,411	1,309
資本的収支分	16,035	10,105	877	5,018	6,514	7,107	8,700	6,795	7,891	6,489	8,089	7,691
うち基準内繰入金	1,792	4,459	877	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
うち基準外繰入金	1,792	4,459	877	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
合計	20,092	16,734	2,761	10,097	9,500	10,000	11,500	9,500	10,500	9,000	10,500	10,000

大江町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大江町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度 (15年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	27.1人/a	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1 (大江処理区)		
処理場数	1 (大江町浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最適化 (平成27年度に下水道事業計画区域の一部を浄化槽整備区域へ変更)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	下水道使用料 = (基本料金 + 従量使用料) × 1.08 ・基本料金(10㎡まで) 1,600円 ・従量使用料(1㎡につき) 10㎡超～30㎡まで: 175円 30㎡超～50㎡まで: 180円 50㎡超: 185円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	温泉廃湯等に係る下水道使用料・・・基本料金600円。従量使用料として1㎡につき50円。下水道使用料は、基本料金と従量使用料の合計額に1.08を乗じた額。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,517円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,716円
	平成26年度	3,618円		平成26年度	3,826円
	平成27年度	3,618円		平成27年度	3,837円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	8名 (うち人件費計上職員数 2名)
事業運営組織	建設水道課：庶務係(事務担当)・工務係(事業担当)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・処理場維持管理業務 ・汚泥処理業務 ・管路点検業務 等
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

別紙 経営比較分析表のとおり

2. 経営の基本方針

<経営方針>

豊かな水環境の保全、良質な生活環境を確保するため、安全で快適な下水道事業を、将来に渡り安定的に提供する。

3. 投資・収支計画

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・収支計画の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

住宅地における管渠整備事業については完了しており、平成31年度に予定している町立大江中学校への管渠整備をもって整備率は100%となる見込みである。
処理場については、長寿命化計画に基づく水処理設備の改築を平成28年度までに、防食塗装の更新を平成30年度までに完了させる予定であり、その後においては大規模な投資予定はない。

② 収支計画のうち財源についての説明

下水道事業運営にあたって重要な財源となる使用料収入については、これまでの堅調な下水道接続者数の伸びも相まって増加傾向となっている。今後についても更なる接続者数の増加に向けた取り組みを実施することで、使用料収入の増加につなげていくこととしたい。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

営業費用の大部分を占める処理場及び管渠の保守点検等の維持管理委託費について、保有資産の現状の精査に基づく年次計画を立てながら、可能な限り費用の平準化を図っているところであり、突発的な故障等が生じない限りは一定規模の費用で推移していくものと考えている。

(3) 投資・収支計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・収支計画に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	
投資の平準化に関する事項	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	
職員給与費に関する事項	
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	各年度決算確定後、速やかに内容の検証及び更新作業を実施する。
---------------------	--------------------------------

経営比較分析表

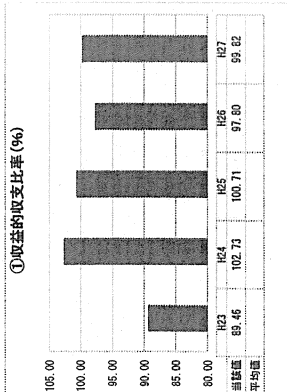
山形県 大江町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	51.11	99.87

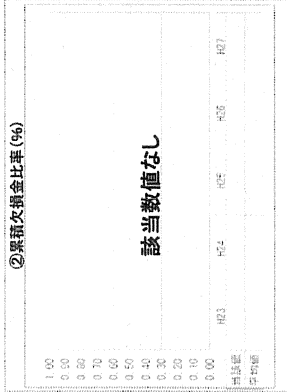
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,717	154.08	56.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,439	1.64	2,706.71

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
○ 類似団体平均値(平均値)
□ 平成27年度全国平均

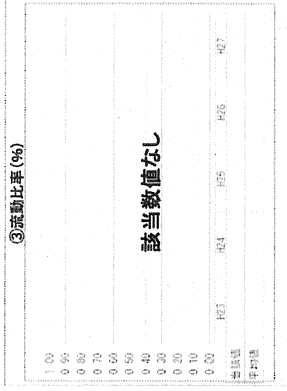
1. 経営の健全性・効索性



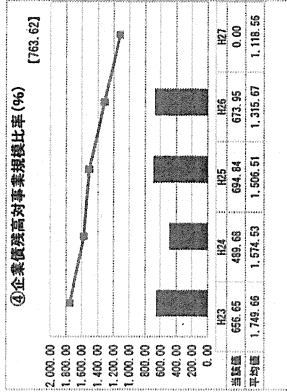
「単年度の収支」



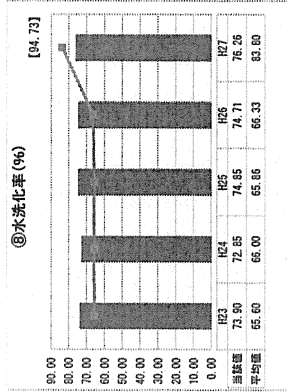
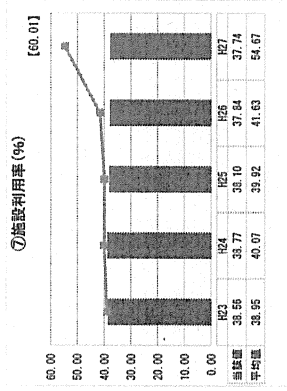
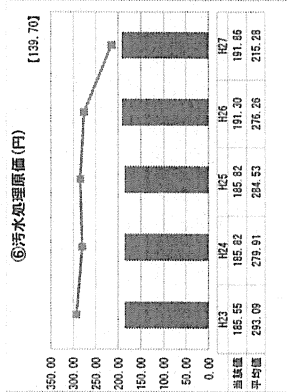
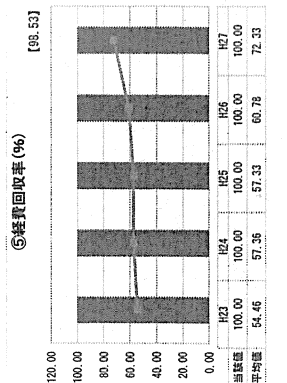
「累積欠損」



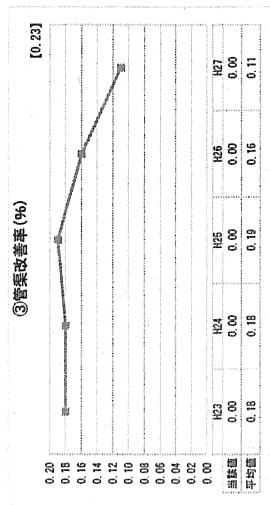
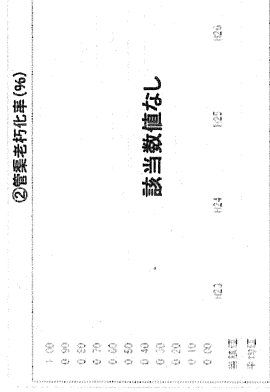
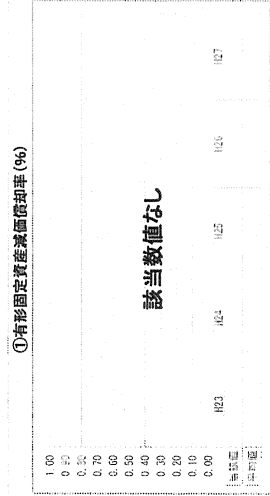
「支払能力」



1. 経営の健全性・効索性について
 経営の健全性・効索性を示す各指標は、概ね良好な状況と考えられているが、汚水処理に係る費用については水運事業と連動した包括的民間委託の導入を検討するなど、更なる経営削減のための方を検討・実施するとともに、全国平均より低額となっている水処理率及び施設利用率を向上させるため、未接続者・世帯への接続勧奨や通知の発出等の対策を講じ継続につなげていくこと、下水運財源の増設をす使用料収入の増加を図っていくこととした。



2. 老朽化の状況



2. 老朽化の状況について
 供用開始後経年18年と比較的に老朽化に伴う下水道施設であるため、現状としては老朽化に伴う施設の不具合は発生していない状況である。老朽化対策の具合は特に女性、今後建築に進行する老朽化対策のため、管渠及び処理施設の長寿命化計画を策定（処理場は新築予定）、更新していくことにより、きめ細かなメンテナンスを実施して進捗を確保すること、可能な限り施設や設備の劣化を抑えることとした。また、下水道施設のストックマネジメント計画を策定し財政分析等を行うこと、維持管理費用の将来負担の軽減を図っていくこととした。

全体総括
 各指標について、良好性はその継続、不良度はその改善に向けた対策の検討、並びに最終的な目標（概ね2050年）に立った下水道施設の改修等に際しては、経営計画に基づき老朽化対策を講じていくこと、健全な経営を維持させ、住民生活と公衆衛生の向上につなげられるよう引き続き努めていくこととした。

なお、平成28年度には公共下水道事業の呼称に定める管理経費に同件を取り組みとして、経費路線を策定することとしている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	年												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
収益的収入	1 総収入	199,507	211,740	215,837	220,292	224,910	227,899	226,493	227,270	222,748	217,792	207,154		
	(1) 営業収入	51,030	53,055	53,500	54,200	54,700	55,200	55,700	56,700	57,200	57,700	58,200		
	了料収入	51,030	53,055	53,500	54,200	54,700	55,200	55,700	56,700	57,200	57,700	58,200		
	イ受託工事収入													
	ウその他の収入													
収益的支出	(2) 営業外収入	148,477	158,685	162,337	166,092	170,210	172,699	170,793	170,570	165,548	160,092	148,954		
	ア他会社繰入	148,450	158,662	162,335	166,090	170,208	172,697	170,791	170,568	165,546	160,090	148,952		
	イその他の費用	27	23	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
	2 総費用	79,689	85,543	92,829	79,048	69,659	68,923	80,291	78,431	76,128	73,784	71,463	69,202	
	(1) 営業費用	41,197	49,126	57,449	46,864	40,000	41,600	55,400	56,000	56,200	56,400	56,600	56,800	
資本的収入	ア職員給与							13,800	14,000	14,400	14,600	14,800		
	ウ退職手当													
	イその他の収入	41,197	49,126	57,449	46,864	40,000	41,600	41,600	42,000	42,000	42,000	42,000		
	(2) 営業外費用	38,492	36,417	35,380	32,184	29,659	27,323	24,891	22,431	19,928	17,384	14,863	12,402	
	ア支払利息	38,492	36,417	35,380	32,184	29,659	27,323	24,891	22,431	19,928	17,384	14,863	12,402	
資本的支出	ウ一時借入金利息													
	イその他の支出													
	3 収支差引(A)-(D)	119,818	126,197	123,008	141,244	155,251	158,976	146,202	151,142	148,964	146,329	137,952		
	1 資本的収入	59,946	85,825	42,820	18,638	23,350	49,918	100	100	100	100	100		
	(1) 地方債	31,500	46,100	19,900	13,100	10,800	23,400							
資本的収入	ウ資本費平準化	10,000	10,000	10,000	10,000									
	(2) 他会計補助金													
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金	22,000	34,534	12,100	3,300	12,270	25,000							
資本的支出	(6) 工事負担金	6,446	5,191	9,820	1,238	280	1,518	100	100	100	100	100		
	(7) その他の支出			1,000	1,000									
	2 資本的支出	181,345	210,711	171,913	159,882	178,601	208,894	146,302	151,242	149,064	146,429	138,052		
	(1) 建設改良費	57,030	84,138	39,017	20,614	36,800	63,500							
	ウ職員給与	12,066	12,176	13,017	13,214	13,400	13,600							
資本的支出	(2) 地方債還入金	124,315	126,573	132,896	139,268	141,801	145,394	146,302	148,627	149,064	146,429	138,052		
	(3) 他会計長期借入金返還金													
	(4) 他会計への繰出金													
	(5) その他の繰出金													
	3 収支差引(F)-(G)	△121,399	△124,886	△129,093	△141,244	△155,251	△158,976	△146,202	△151,142	△148,964	△146,329	△137,952		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引	(E)+(O)	△ 1,581	1,311	△ 6,085									
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	6,355	4,774	6,085									
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	4,774	6,085										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(P)												
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(O)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	98	100	96	101	106	106	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)			53,500	54,200	54,700	55,200	55,700	56,200	56,700	57,200	57,700	58,200
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	2,136,134	2,055,661	1,942,665	1,816,497	1,685,496	1,563,502	1,417,200	1,268,573	1,117,331	968,267	821,838	683,786
○他会計繰入金													

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		148,450	158,662	162,335	166,090	170,208	172,697	170,791	170,756	170,568	165,546	160,090	148,952
うち基準内繰入金		142,974	152,792	156,329	159,945	163,911	166,308	164,472	164,439	164,257	159,421	154,167	143,441
うち基準外繰入金		5,476	5,870	6,006	6,145	6,297	6,389	6,319	6,317	6,311	6,125	5,923	5,511
資本的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合計		148,450	158,662	162,335	166,090	170,208	172,697	170,791	170,756	170,568	165,546	160,090	148,952

大江町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 大江町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	深沢・伏熊 : 平成15年度(13年) 檜山 : 平成 8年度(20年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適
処理区域内人口密度	9.46人/a	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2 (深沢・伏熊、檜山)		
処 理 場 数	2 (深沢・伏熊、檜山)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水道・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	下水道使用料 = (基本料金 + 従量使用料) × 1.08 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本料金 (10㎡まで) 1,600円 ・ 従量使用料 (1㎡につき) <ul style="list-style-type: none"> 10㎡超～30㎡まで : 175円 30㎡超～50㎡まで : 180円 50㎡超 : 185円 				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	温泉廃湯等に係る下水道使用料・・・基本料金600円。従量使用料として1㎡につき50円。下水道使用料は、基本料金と従量使用料の合計額に1.08を乗じた額。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,517 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,773 円
	平成26年度	3,618 円		平成26年度	3,799 円
	平成27年度	3,618 円		平成27年度	3,836 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	8人 (うち人件費計上職員数 1名)
事 業 運 営 組 織	建設水道課：庶務係(事務担当)・工務係(事業担当)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・処理施設運転管理等業務(水質検査も含む) ・消防用設備点検業務業務 ・機械設備点検整備業務業務 ・管路点検業務委託業務 等
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙 経営比較分析表のとおり

2. 経営の基本方針

経営環境は事業開始期とほぼ変わらず、今後も人口減はあるものの大きな変化はないものと思われる。地域住民に、快適でより質の高い住環境を提供し、豊かな自然環境を保持するため事業を継続していくが、施設の老朽化対策を踏まえ適切な施設・設備の管理等を行っていきたい。
なお、今後新たに事業展開する予定はない。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

処理場については、大規模な投資計画は予定しておらず、既存の施設を適宜修繕や更新工事を実施することにより、費用を抑えながら使用していく予定である。

② 収支計画のうち財源についての説明

使用料収入については、集落の地域性からみて新たな接続者は見込めず、徐々に人口減少していくものと予想されることから、微減で推移すると推計した。
今後も引き続き未納対策に努め、収納率を向上につなげることをしたい。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

施設設備の維持管理については、費用を抑えつつ年次計画に基づき実施しており、突発的な故障が生じない限り、費用は一定規模で推移していくものとする。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	
投資の平準化に関する事項	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	
職員給与費に関する事項	
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	各年度決算確定後、速やかに内容の検証及び更新作業を実施する。
---------------------	--------------------------------

経営比較分析表

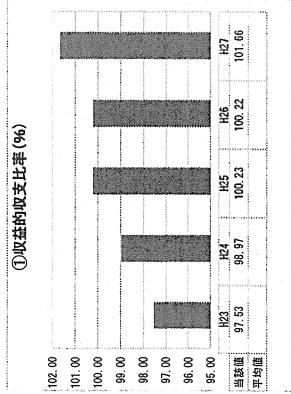
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非通用	下水道事業	農業汚排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有取率(%)
-	該当数値なし	6.57	84.35
		1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	3,618

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,717	154.08	56.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
571	0.54	1,057.41

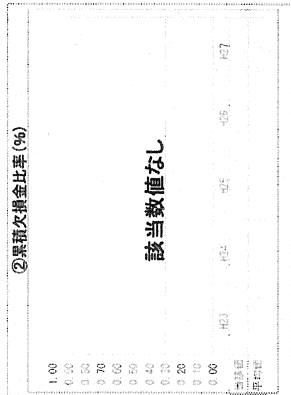
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均

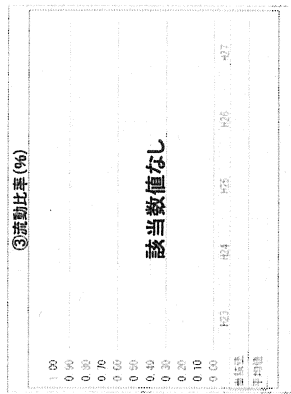
1. 経営の健全性・効率性



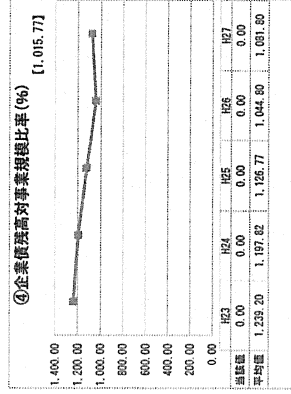
「単年度の収支」



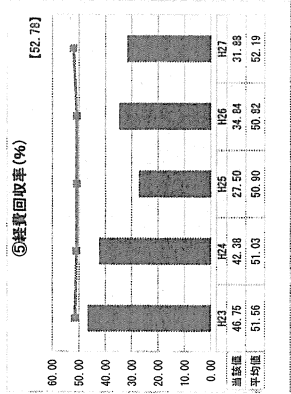
「累積欠損」



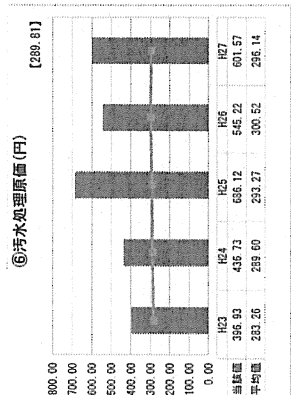
「支払能力」



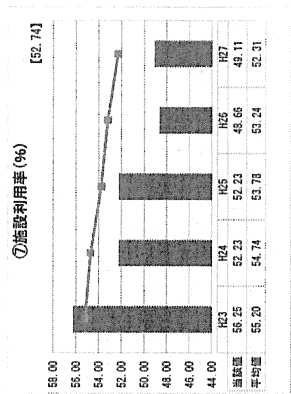
「債務残高」



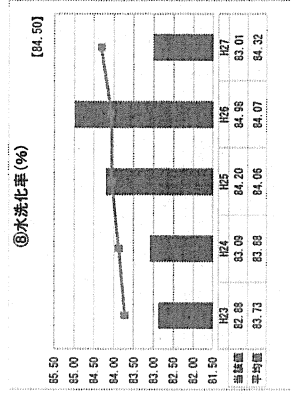
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

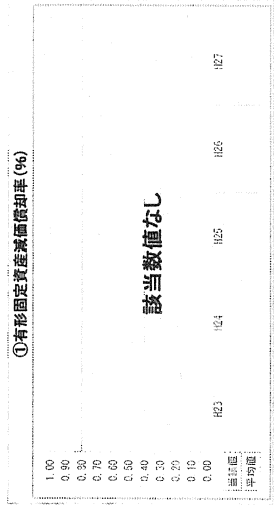


「施設の効率性」

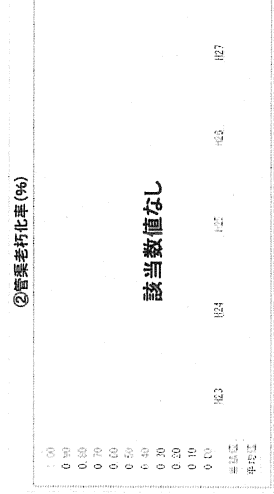


「使用料対象の補償」

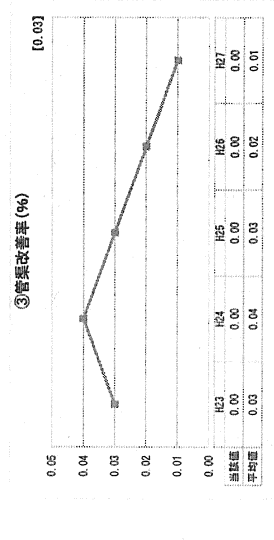
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

1. 経営の健全性・効率性について
費用については、料金収入及び一般会計繰入金で賄えているものの、処理施設に対する人口割合が少なく、今後も人口増加による新たな接続者が発生する地区ではないため、料金収入を増加させることによる収入の確保に努め、未納対策の強化等により料金収入の確保を図り、一般会計への依存度を低減させる必要があると考えている。
また、経営の健全化・効率化のため、今後は更なる維持管理経費の削減に努めるとともに、施設管理等の委託方法の見直しを検討していくことで、原価水準の低下につなげられるよう努めていくこととしたい。

2. 老朽化の状況について
当町は、農業汚排水処理施設二箇所(楡山、三郷)を有しているが、供用開始後最長21年であり、管理の更新時期にはまだ到達していない。しかしながら、今後達到に達する老朽化対策として、長期的な施設・設備の適正な維持管理を行っていくこととしたい。

全体総括
農業汚排水処理施設への接続率は高いものの、一施設に対する人口は少なく、料金収入だけで経費を賄える状況ではない。
現状として、一般会計からの繰入金で収支を賄っているが、長期的な観点での施設の維持管理計画を策定し実施していくことで、維持管理費用の削減に努めたい。
平成28年度には農業汚排水事業の経費に連年安定経費に向けた取り組みとして、経費削減を策定することとしている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均値を提示していません。
※ 平成25年度から平成27年度における各指標の類似団体平均値は、当町の事業数を基に算出していますが、企業債務対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	年											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収入	1 総収入	42,797	42,395	43,591	40,837	42,434	41,185	41,064	41,504	41,465	41,088	39,504	39,574
	(1) 営業収入	6,677	6,530	6,460	6,400	6,340	6,280	6,220	6,160	6,100	6,040	5,980	5,920
	ア 料収入	6,677	6,530	6,460	6,400	6,340	6,280	6,220	6,160	6,100	6,040	5,980	5,920
	イ 受託工事収入												
	ウ その他												
収益的支出	(2) 営業外収入	36,120	35,865	37,131	34,437	36,094	34,905	34,844	35,344	35,365	35,048	33,524	33,654
	ア 他会計繰入	36,116	35,860	37,126	34,432	36,089	34,900	34,839	35,339	35,360	35,043	33,519	33,649
	イ その他	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	2 総費用	24,674	25,665	25,257	24,587	25,403	23,804	23,325	23,398	22,983	22,672	22,379	22,120
	(1) 営業費用	19,163	20,481	20,399	20,062	21,220	19,970	19,850	20,290	20,250	20,320	20,390	20,460
資本的収入	ア 職員給与	6,592	6,429	6,712	6,652	6,710	6,770	6,830	6,890	6,950	7,020	7,090	7,160
	うち退職手当												
	イ その他	12,571	14,052	13,687	13,410	14,510	13,200	13,020	13,400	13,300	13,300	13,300	13,300
	(2) 営業外費用	5,511	5,184	4,858	4,525	4,183	3,834	3,475	3,108	2,733	2,352	1,989	1,660
	ア 支払利息	5,511	5,184	4,858	4,525	4,183	3,834	3,475	3,108	2,733	2,352	1,989	1,660
資本的支出	うち一時借入金利息												
	イ その他												
	3 収支差引(A)-(D)	18,123	16,730	18,334	16,250	17,031	17,381	17,739	18,106	18,482	18,416	17,125	17,454
	1 資本的収入	10		3	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	(1) 地方												
資本的収入	うち資本費平準化												
	他会計補助金												
	(3) 他会計借入金												
	(4) 固定資産売却代金												
	(5) 国(都道府県)補助金												
資本的支出	(6) 工事負担金	10		3	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	(7) その他												
	2 資本的支出	18,027	16,036	18,791	17,361	17,036	17,386	17,744	18,111	18,487	18,421	17,130	17,459
	(1) 建設			2,430	666								
	うち職員給与												
資本的支出	(2) 地方債還入金	18,027	16,036	16,361	16,695	17,036	17,386	17,744	18,111	18,487	18,421	17,130	17,459
	(3) 他会計長期借入金返還金												
	(4) 他会計への繰出金												
	(5) その他												
	3 収支差引(F)-(G)	△ 18,017	△ 16,036	△ 18,788	△ 17,356	△ 17,031	△ 17,381	△ 17,739	△ 18,106	△ 18,482	△ 18,416	△ 17,125	△ 17,454

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引	(E)+(I)	106	694	△ 454	△ 1,106								
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	760	866	1,560	1,106								
前年度繰上充入金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	866	1,560	1,106									
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(N)-(O)	866	1,560	1,106									
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	100	102	105	99	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した不足額の資金	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)												
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$	6,677	6,530	6,460	6,400	6,340	6,280	6,220	6,160	6,100	6,040	5,980	5,920
健全化法施行令第16条により算定した不足額の資金	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した規程の事業	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計繰入金	(W)												
地方債	(X)	276,524	260,488	244,127	227,432	210,396	193,011	175,267	157,156	138,669	120,248	103,118	85,659

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		36,116	35,860	38,200	35,500	35,300	36,400	35,600	35,700	35,800	35,400	34,000	34,000
うち基準内繰入金		23,538	21,220	20,000	19,000	18,000	17,000	16,000	15,000	14,000	13,000	12,000	11,000
うち基準外繰入金		12,578	14,640	18,200	16,500	17,300	19,400	19,600	20,700	21,800	22,400	22,000	23,000
資本的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合計		36,116	35,860	38,200	35,500	35,300	36,400	35,600	35,700	35,800	35,400	34,000	34,000